令和６年度鹿角地域産地交付金等体系図

金額は、国の予算配分状況によって単価が増減する場合がありますのでご留意ください。

単位：円／１０ａ当たり

参考合計金額欄

黒字は変更予定なし
赤字は昨年度から変更あり

交付対象外水田について

以下のいずれかに該当する水田は交付対象外水田となります。

- 過去に3年間連続で作物の作付を行わなかったことがある水田
- すぐに水張ができない（畦畔や用水路等がない）水田
- ５年間で１度も用水による水張りが行われない水田

水田活用の直接支払交付金（国補助金）

＋

産地交付金 地域枠（国補助金）

産地交付金 県域枠（国補助金）

＋

水田活用交付金 収量に応じ 55,000 ～ 105,000 【注1】

＋

30ａ以上拡大加算【注2】 県域枠 15,000～

＋

複数年契約への取組【注3】 県域枠 3,000～

＋

区分管理（専用品種） 県域枠 8,000～

＋

複数年契約への取組【注3】【注7】 県域枠 10,000

＋

30ａ以上拡大加算【注2】 県域枠 15,000～

＋

産地交付金【注4】 県域枠 20,000

＋

30ａ以上拡大加算【注2】 県域枠 15,000～

＋

水田活用交付金 収量に応じ 55,000 ～ 105,000 【注1】

＋

30ａ以上拡大加算【注2】 県域枠 15,000～

＋

水田活用交付金 80,000

＋

水田活用交付金【注4】 20,000

＋

30a以上拡大加算【注2】【注5】 県域枠 16,000～

＋

販売した場合 水田活用交付金 35,000

播種・収穫を行い、出荷（供給）した場合 水田活用交付金 35,000

収穫のみを行い、出荷（供給）した場合 水田活用交付金 10,000

＋

団地加算 地域枠 11,000～

＋

販売した場合【注6】 地域枠 22,000～

３０a以上拡大加算【注2】【注6】 県域枠 ※地域最重点品目推進助成との重複不可 32,000

団地加算 地域枠 11,000～

＋

販売した場合【注6】 地域枠 19,000～

販売した場合【注6】 地域枠 13,000

団地加算 地域枠 3ha以上 7,000～

＋

販売した場合 地域枠 20,000

飼料用米
あらかじめ東北農政局より認定を受ける必要があります

新市場開拓用米
あらかじめ東北農政局より認定を受ける必要があります

米粉用米
あらかじめ東北農政局より認定を受ける必要があります

ＷＣＳ
あらかじめ東北農政局より認定を受ける必要があります

加工用米
あらかじめ東北農政局より認定を受ける必要があります

大豆 麦
播種前契約・出荷前契約が要件です

飼料作物
（牧草（供給） 飼料用青刈稲 飼料用とうもろこし）
いずれも供給計画が必要です

地域最重点品目推進助成
えだまめ トマト アスパラガス きゅうり ねぎ
花き（右下部参照） ※ぶどう

県戦略作物
えだまめ トマト アスパラガス きゅうり ねぎ

地域重点品目推進助成
スイートコーン かぼちゃ ほうれんそう サヤエンドウ サヤインゲン 大根（辛み大根） キャベツ
※もも ※りんご ※ブルーベリー ※啓翁桜
※新植年から３年間のみ対象

地域一般品目推進助成
葉たばこ にんじん ばれいしょ（じゃがいも） ひまわり（搾油・販売した場合のみ対象となります）

そば・なたね
出荷契約書を締結し、提出が必要です

注意事項

【注１】飼料用米・米粉用米は、数量払制となっており、単価は単収実績、作柄により変動します。（一括管理の場合、75,000円前後で変動します）
【注２】助成要件は、30ａ以上の増反・改植かつ生産性向上対策実施面積が対象となります。（拡大部分のみ対象）
【注３】令和6年産米以降に結ぶ３年以上の複数年契約が対象となります。（契約初年度のみ対象）
【注４】コメ新市場開拓等促進（旧水田リノベ）事業との重複ができません。
【注５】大豆のみ対象となります。
【注６】畑作物産地形成促進（旧水田リノベ）事業との重複ができません。
【注７】コメ新市場開拓等促進（旧水田リノベ）事業で採択された者が対象となります。

【対象となる花き一覧】

シンテッポウユリ、トルコキキョウ、キク（アスター）、ストック、カンパニュラ、キンギョソウ、ブプレウラム、ベッチーズブルー（ルリタマアザミ）